知っておきたい

世界各国の産業用ヘンプ

第36回

ラトビア

種子収量の多い独自品種を開発し、栽培の自由化が拡大を後押し

赤星 栄志 あかほし よしゆき

1974年滋賀県生まれ。日本大学農獣医学部卒。同大学院にて産業用ヘンプに関する研究により博士号(環境科学)を取得。99年よりヘンプの可能性と多様性に注目し、日本の大麻草に関する伝統文化復興と麻の研究開発に携わる。現在、日本大学生物資源科学部研究員などに在職。主な著書・編著に『ヘンプ読本』『大麻草解体新書』『大麻という農作物』がある。

バルト三国の中央に位置するラトビアは、北はエストニア、南はリトアニア、東はロシア、ベラルーシと国境を接し、西はバルト海に面した国である。近年は若年層の西ヨーロッパ諸国への人口流出が激しく、人口は191万人（2020年）にまで減少している。国土面積は日本の中部地方ぐらいで、西部は平坦で最高点の標高はわずか311m、東部は低い丘陵性の平原が占めている。労働人口の約15％が従事する農業は畜産のほか、穀物やジャガイモ、ビートなどの畑作、野菜・果樹の生産が伝統的に行なわれてきた。

中世から北部ヨーロッパ航路の要衝であり、首都リガはバルト海沿岸の貿易を掌握していたハンザ同盟の拠点でもあった。イギリスのエリザベス女王が2006年にリガを訪問したときに、同国とフランスのナポレオンが戦ったトラファルガーの海戦（1805年）で勝利に導いたのは、帆船の防水剤に使うピッチ（天然樹脂）、マストに用いる松、ロープ原料のヘンプをリガで補給できたからだと語ったという。欧州の他国と同様に帆船に用いるロープや布を製造するためにヘンプを栽培・加工し、国内用途に限らずヘンプ製品を輸出していた同国の歴史に触れたエピソードである。

栽培・加工・研究の中心はラトビア産業用ヘンプ協会

ラトビアはソ連崩壊後の91年に独立した後、04年にEUに加盟した。ヘンプの法制度は、96年10月15日に内閣規則第401号によって栽培許可の手続きが定められたが、その時点では注目されていなかった。2000年代に入り、欧州のヘンプ産業の動きに着目したのは、農家のグンティス・スラッシュ氏である。07年に5haで試験的に栽培して手応えを得た同氏は、翌年には約100haに栽培面積を拡大し、周辺農家にも試験栽培を呼びかけた。

さらに、10年にはラトビア産業用ヘンプ協会（LIKA）を立ち上げ（図1）、会長に就任し、活動の幅を広げている。同協会の設立目的は、①栽培者、加工業者および専門家を結び付けて、天然繊維およびその他の再生可能な原料の栽培を促進すること、②関心のある協力パートナーと企業の協力を発展させること、③ラトビアの地域における農業と工業の発展を促進することである。ヘンプに関心を持ってもらうために『産業用ヘンプの栽培者と加工業者のための推奨事項』と題した全52ページの実用的なガイドを発行している。

一方で大学にも研究を呼びかけ、11年からはラトビア農業大学とリガ工科大学でヘンプ栽培と繊維の使用に関する研究がスタートした。栽培試験は欧州でよく栽培されている10品種で行なわれ、収量は48～75t／ha、乾燥バイオマス量の平均は18t／haを記録した。

また、育種分野では、ラトビア独自のヘンプ品種「アドゼルビシェ」が17年に登録され、欧州農業植物品種カタログにも収載された。この品種は、世界的に人気のあるフィンランド産の種子採種用の「フィノーラ」より種子収量が多いことが特徴である。この品種の種子は、協会から栽培者に1kg当り6ユーロ（約720円）で販売されている。

こうした研究成果を発表する場として、毎年1回、国内外のヘンプ専門家を招いて、法制度、栽培、加工、食品・建築・複合素材への展開といったテーマを網羅するセミナーを実施し、情報交換と人材交流の場をつくっている。

ヘンプ情報を発信するオベリスク農場

最近、ヘンプの無限の可能性への魅力を伝え、誤解を受けている側面を改善する活動を始めた農場がある。オベリスク農場は、有機農業をするために、17年にイギリスのロン

ドンから4人家族がラトビア東部のオベリスク村に移住し、2・5haでの栽培からスタートした。有機農業の中心的な作物としてヘンプを栽培し、食品や紙製品を販売している（図1）。

さらに、農場を核に、ヘンプの歴史教育の場としてヘンプ博物館と、産業用ヘンプの最新の知識を提供するヘンプ・スクールを開設した。ヘンプ繊維を手作業で採取し加工する昔ながら作業の再現、紙漉き、お菓子づくりやヘンプ料理の体験、ヘンプの茎を利用した建築材づくりなどのワークショップを開催し、農場研修生の受け入れなど、産業用ヘンプの価値を広めるさまざまな企画を展開してきた。現地のテレビ番組の料理ショーにヘンプ料理で出演したり、それをきっかけにヘンプ料理本を発売したりといった目覚ましい活躍により同農場は、ラトビア農業省による「ラトビア最優秀家族農場賞2019」を受賞した。

積極的な情報発信のなかでも、同農場が作成し、ホームページで公開している「ラトビア・ヘンプマップ」は、同国内のヘンプ産業を食品、原料生産、住宅建材、観光、加工、協会、衣料品というカテゴリーに分けて示されていてわかりやすい（図2）。最近も、欧州第二位の生産国になった隣国のエストニア（19年12月号に掲載）との「ヘンプ産業のための共同展示会」に参加するなど、普及活動に力を注いでいる。

図1：オベリスク農場の製品群



出典：http://www.obeliskfarm.lv

ヘンプ茶の問題と栽培の自由化

昨年、ラトビア農村相談・教育センターが主催した地域コンペティションで、オベリスク農場のヘンプ茶がいくつかの部門で優秀賞を受賞した。ところがその後、ラトビア食品獣医局の担当官がやってきて、ヘンプの花や葉を使った食品の販売停止を求める事態が発生した。19年1月に欧州委員会が、97年5月15日以前に人間によって相当量食べられていなかったと定義されている「新規食品」に、ヘンプの花や葉を指定したからである。

ややこしいのは、すでに2年間も同農場のヘンプ茶は販売実績があり、当局が販売停止を指示しても、回収命令や違反罰金を求められないところである。欧州委員会の方針が出ても、実際の運用は各国当局の判断に委ねられている。ラトビアの当局は、ヘンプに関する新規食品の見解が示されて以降、花や葉を使ったヘンプ茶の販売、ヘンプに多く含まれている健康機能成分のカンナビジオール（CBD）の利用を禁止した。なお、ヘンプシード由来のオイルやタンパク質は、この見解ではその対象から外れている。この「新規食品」問題は、欧州のヘンプ産業界全体の課題となっており、問題解決のためにさまざまな交渉が行なわれている。

最新動向としては、麻薬・向精神薬・医薬品の合法的流通に関する法律が改正され、20年からは欧州の農業植物品種カタログに収載されているマリファナ成分THC濃度が0・2%以下の品種を使用するという条件であれば、行政当局への特別な許可は不要となった。農家であれば自由にヘンプを栽培できるようになったのである。ラトビア農業省の業界ポータルサイトでは、2030年のラトビア・バイオ経済戦略の実行にはヘンプを含む再生可能な天然原料を最大限に活用すべきだと紹介されており、19年に約900haだった作付面積が栽培の自由化によりどう拡大していくのか、期待されている。

図2：ラトビア・ヘンプマップ



出典：http://www.obeliskfarm.lv